

(新年度募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号 (教支-17)

所 属	教育部 教育支援課			連絡先: 046-235-4919(直通) 担当者名:指導係 土屋
(勤務場所)	□海老名市役所 ■えびなこどもセンター ■その他(市内各小中学校)			
職種	事務専門員(一)	募集人数	1名	
(免許・資格要件等)	令和8年4月1日時点で18歳以上の人々に限る。免許・資格要件はないが、小・中学校教職員の学習指導・研修・研究等及び社会教育に対する識見豊かな者であることが必須となる。	報酬	時間額	1,580円
(業務内容)	教育長の指示に基づき、学校教諭の訪問指導、子ども・学校支援事業、PTA事業の支援、教育支援センター事業の支援、教育史編纂、教材等支援等を行う。	(締切日及び支払日)	月末日締め、翌月20日払い	
任用期間	【原則】令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※任期が1年未満となる場合もあります。	期末・勤勉手当	支給要件あり (任期の定めが6か月以上及び週15.5時間以上)	
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで	(期末・勤勉手当支給率)	年4. 65月(在職期間に応じて支給率の減あり)	
勤務日(勤務形態)	原則、月曜日から金曜日までのうち、週3日以内(休日勤務の場合あり)	(期末・勤勉手当支払日)	6月及び12月	
(休憩時間)	正午 から 午後1時 まで	通勤に係る費用弁償	支給要件あり(上限55,000円)	
(1日の勤務時間)	1~7.75 時間 (週 24 時間以内)	昇給・昇格・退職手当	なし	
(時間外勤務の有無)	有 無	健康(厚生年金)保険 雇用保険	加入可能(加入要件あり)	
休日	週休日及び条例で定める休日(勤務形態により変更される場合があります。)	災害補償	公務災害及び通勤災害による負傷等は、補償の対象に該当	
その他特記事項	1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評定によっては、延長される場合があります。 2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。 3 任用予定期間満了後、勤務成績が一定以上の場合は、再度の任用がされることもあります。ただし、事業の廃止や予算の状況によっては、勤務成績によらず、再度の任用ができないこともあります。 4 勤務条件書に明示した部分も含め、関係する法律、条例、規則等が改正された場合は、勤務条件等が変更される場合があります。また、新年度の予算額が変更となった場合は、任用開始日を含めた勤務条件等が変更される場合があります。特に、職種ごとに定められた号給から算出される報酬の時間額が、地域別最低賃金の額(神奈川県)を下回る場合に、当該地域別最低賃金の額を満たす時間額であって、当該地域別最低賃金の額との差額が最も小さい時間額となる号給から時間額を算出しますが、常勤職員の給料表に改訂があった場合は、時間額に増減が発生する可能性があります。			